

# 御所市議会だより

No.3

市議会だよりについて  
WEBアンケートの  
ご協力をお願いします



発行 御所市議会  
編集 議会広報編集委員会  
令和7年3月1日電子発行

定例会の概要	2
委員会	2-7
議決概要・結果	8
一般質問	9-11
役職名簿・編集後記	12

## 定例会の概要

令和6年12月定例会は12月2日に開会し、会期を19日まで18日間と決定しました。初日に新しく市長に就任された山田市長から所信表明を受けました。また補正予算特別委員会の設置がなされ、8名の委員が選任されました。

一般質問は5日と6日に行い、5名の議員が市政全般についていただきました。

議会初日に各委員会に付託された議案について、9日に総務文教委員会、10日に厚生建設委員会、11日に補正予算特別委員会、12日に近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会、県域水道一体化に係る特別委員会を開催いたしました。

17日には「御所市墓地の設置及び使用条例の全部改正について」や「御所市副市長の選任について」等、市長から提出された議案15件を慎重審議の結果、原案どおり全会一致で可決、承認、同意しました。

また「御所市行政組織条例の一部改正について」他1件が追加議案として

提出され、総務文教委員会及び厚生建設委員会に付託されました。

18日に両委員会を開催し、追加議案について質疑を行いました。

19日に追加議案は全会一致で可決され、また奈良県広域水道企業団議会議員に南満議長が選任されました。

### お知らせ

9月定例会で丸山議員の一般質問の「外資系大型商業施設の進捗」について、部長の答弁では「大型商業施設の建設は進められており、間違いなく出店が実現するのではないかと考えている。」とありましたが、計画自体が白紙になったことの説明が議会にございました。

## 県域水道一体化に係る特別委員会

令和6年12月12日に県域水道一体化に係る特別委員会を開催し、議第65号「奈良県広域水道企業団の設立に伴う関係条例の整理について」、議第74号「奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体

の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」、議第76号「奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について」の3議案を審査しました。議第65号について質疑が行われました。

(委員) 水道事業は来年4月1日から広域水道企業団に行くことになりましたが、現在の水道局に勤めている職員の身分はどうなりますか。

(水道局業務課長) 市職員の派遣という形になります。

(委員) 人数は何人ぐらいですか。

(水道局業務課長) 来年については13名の予定になっています。

(委員) 企業団に派遣したあとの配置はどうなりますか。

(水道局業務課長) 今のところ、御所市水道局の建物をそのまま御所事

務所として運用して、職員も御所事務所にそのまま配属となります。当面はそれぞれの市町村がそれぞれの市町村事務所としてそのまま活動することになっています。また田原本町に本部事務局ができるので、そこに御所市から1名派遣する形を考えています。

(委員) 企業団に職員を派遣するにも関わらず、職員の定数が増える条例改正となっているのはなぜですか。

(水道局長) 水道局の職員は市職員の定数とは別枠となっているのですが、水道局がなくなるため、市職員の定数に含まれることになり、定数の上で増えることとなります。

議第74号、議76号については、質疑はありませんでした。採決の結果、全ての議案が全会一致で可決されました。

最後に、当委員会は県域水道一体化について令和4年3月より議論を重ねてきましたが、県域水道一体化についての方向が確定し、11月1日に奈良県広域水道企業団が設立されたので、本委員会を閉じることを確認しました。

(文責 川田大介)



12月2日の本会議において当委員会に付託された、議第64号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備について」の他、議第72号「御所市副市長の選任について」、議第73号「指定管理者の指定について」の2議案を、12月9日、総務文教委員6名全員出席のもと委員会を開催し、市長はじめ理事者の出席を求め慎重に審査を行った。主な質疑は次のとおり。

議第64号

**(委員)** 督促手数料を廃止することによって、徴収事務の効率化を図れるということだが、どのような効率化が図れるのか。

**(収税課長)** 今までは、銀行の窓口や口座引き落としであったが、納付書にQRコードを貼付して、スマホ決済が可能となった。一方で、納期から20日を過ぎると法律に基づいて督促をしなければならぬが、督促手数料の80円は別途納付を求めることになる。この作業に80円以上の郵便料を使っているのは、理にかなっていない。

その後、討論もなく、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決した。

議第72号

**(委員)** 12月5日の一般質問中、「にじいる広場」の運営や利用状況の発言に対して、副市長から「そのようなことはありません」と一般質問の全否定ともとれるような発言があったが、なぜ、いきなり高圧的な全否定の発言だったのか。

**(副市長)** 先日の一般質問で、つい感情的になったことをたいへん反省している。他の職員に対しても、そのようなことがないよう指導する立場であるので、真摯に受け止め、今後、努めていきたい。

その後、討論もなく、全員賛成で原案どおり同意すべきものと決した。

議第73号

**(委員)** 郵便名柄館利用者の人数の資料はあるが、売上実績の資料はあるか。

**(観光振興課長)** 指定管理はあくまで施設を管理していただくことで管理料を支払っているのので、売上については把握していない。

その後、討論もなく、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決した。

また、9月定例会で「施設分離型の義務教育学校」の視察が承認され、議

長に対して派遣承認要求をすることになっていったが、教育委員会からの提案は「施設一体型の義務教育学校」として進めるとの方針なので、「施設分離型の王寺南義務教育学校」の視察は取りやめることになった。

12月17日の本会議において当委員会に付託された、議第77号

「御所市行政組織条例の一部改正について」を、12月18日、総務文教委員6名全員出席のもと委員会を開催し、市長はじめ理事者の出席を求め慎重に審査を行った。主な質疑は次のとおり。

**(委員)** 自治に関することは、もと

と企画政策部にあつたのが、市民協働部に移された。そして、今回また企画政策部に戻すことになるが、どういう理由からなのか。

**(人事課長)** 令和3年度に市民協働部の所掌事務となったが、当時は災害時の備えにおいて地域と協働し自治会との連携をより強化する必要があることから地域協働安全課を新たに設け、自治会担当と防災担当を同一課に配置することになった。

**(委員)** では、今回なぜ危機管理と自治を分けることになったのか。

**(人事課長)** 防災、防犯及び消防に特化した課を目指していたが、危機管理課に名称変更して、市民への防災等の啓発をこれまで以上に積極的に発信していきたい。自治会関係は企画政策部に移行したい。

**(委員)** 企画政策部では今後、自治に関してどんな内容を事務として担っていくのか。

**(副市長)** まずは広報の配達協力をお願い、都市計画や観光における意見の聴取など、ワンストップで可能となる市行政の窓口と位置付けていく。

**(委員)** 大型商業施設の取りやめによる、企画政策部の開発調整係の廃止は時期尚早ではないのか。

**(副市長)** 開発調整係は、大型商業施設に関わって、交通関係の整備、計画地の開発手法の検討のための専門的な部署が必要とのことと2年前に設置したが、今回これを廃止したい。今後はこれらの事務は、まちづくり推進課の都市計画係で対応していきたい。

その後、討論もなく、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決した。

(文責 川本 雅樹)



12月10日、厚生建設委員会を開催し、当委員会に付託を受けた議第66号、「御所市墓地の設置及び使用料条例の全部改正について」の審議を行いました。

主な質疑は以下の通りです。

**(委員)** 合同合葬墓、個別合葬墓、無縁塚はそれぞれどのくらい納骨できるのですか。

**(環境政策課長)** 個別合葬墓が280体分、合同の合葬墓は700体分、無縁塚については500体分です。

**(委員)** 個別合葬墓の安置は10年を単位として、最長20年で合同合葬墓に納めることとなっていますが、その時期が来る際に遺族に市から連絡はされるのですか。

**(環境政策課長)** 名簿に記載されている親族に連絡を取らせていただきます。

**(委員)** 連絡が取れない場合もあり得るので、一定の猶予期間を設けて複数回連絡を取るようにはしていただきたい。

**(委員)** 合葬墓と記名板の使用料はそれぞれ5万円、3万円となっていますが、どのような根拠で決めたの

ですか。

**(環境政策課長)** 近畿圏内の他市の事例を参考に定めています。16市の事例があり、うち10市が5万円から5万5千円の間でした。記名板はステンレス等の場合では3万円から5万円となっています。

**(委員)** 以前、合葬墓にお参りする方のためにインターホンと視覚障がい者用点字ブロックを設置することが示されていましたが、変更があったのですか。

**(副市長)** 当初は委託業者等が常駐する形を考えていたため、奈良県福祉の住みよいまちづくり条例にのっとり、インターホンと点字ブロックの設置を考えていましたが、常駐しない形になり条例の対象でなくなつたため、設置を取りやめさせていただいて工事を進めたいと考えています。視覚障がい者の方等がお参りされるにあたっては、事前に連絡をいただいで、職員や業者が介添えをしてスムーズにお参りをできるように形が良いと考えています。

**(委員)** 点字ブロックについては本来はつけるに越したことはないと思います。ここは再考をいただきたいと思います。インターホンについても、業者がいる時もあるのですから、つけ

ておくのも方法ではないでしょうか。

**(委員)** 以前の斎場には車いすが設置されていましたが、今回のところは設置されますか。

**(環境政策課長)** 今のご意見を受けまして、検討させていただきたいと思えます。

**(委員)** 一般墓地について、使用権の承継者が把握できていない一般墓地はどれくらいありますか。

**(環境政策課長)** 平成27年に調査を行い、約170件の使用権者が「居所不明」となっていました。それらは現在「無縁墓」と認定しています。

**(委員)** 改正条例案の13条において、無縁墳墓と認められたものについて使用権が消滅したときには墓碑等を撤去することができるとしています。が、どのような手続きとなるのですか。

**(環境政策課長)** 現在、無縁墓や放置されているお墓への対応については、年に一度職員がお墓を回らせていただき、お参りされている形跡がないお墓には「管理される方がおられたらこちらまで連絡ください」という旨のプレートを置かせていただいています。その後5年間お参りさ

れている形跡がない場合には、官報に掲載させていただきます。それでもなお連絡がない分につきましては、無縁墓として認定させていただいているところです。

**(委員)** 改正条例案の14条では、「当該一般墓地に埋蔵されている焼骨を合葬墓に改装することができ」とありますが、無縁墓と認定したお墓については今後このような手続きに進んでいくということですか。

**(環境政策課長)** その通りです。

**(委員)** 一般墓地の使用資格は市民に限られていますが、合葬墓の使用資格も同じですか。

**(環境政策課長)** 合葬墓については、市外の方で、2親等以内の方が御所市民であれば使用資格があります。

質疑ののち討論はなく、議第66号御所市墓地の設置及び使用条例の全部改正を全会一致で原案通り可決すべきと決しました。

(文責 松浦正一)

## 近鉄・JR御所駅 周辺整備特別委員会

令和6年12月12日に第8回近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会を開催。複合施設実施計画(素案)として、配置計画、各階フロアイメージ、全体スケジュールについて担当課より説明を受け、質疑の後に議会エリアを交流棟に配置する案について採決した。

### ◆質疑

〔委員〕複合施設に面する市道70号線の歩道拡幅工事の実施予定は？

〔まちづくり推進課長〕令和10年までに暫定(工事車両の通行、歩行者の安全確保のため)の工事をしたい。

〔委員〕市役所棟計画用地に現存する民地の買収へ向けたスケジュールはどうなっているか？

〔企画政策部参事〕新年度予算に用地測量費を計上したい。その後不動産鑑定、買収を実施して、令和11年、12年で工事を予定している。

〔企画政策部長〕本日の議論の結果をもって関係各位と個別対応する。

〔委員〕新庁舎の供用開始が令和13年5月とのことだが、近鉄御所駅の駅舎移転はいつになるのか？

〔まちづくり推進課長〕現時点で決まっていない。現在、近鉄と協議中であるが、早期移転に向けて鋭意努力する。

〔委員〕駅舎の移設に関して第2回特別委員会において、大枠で近鉄と合意しており、費用負担を検討中との説明を受けた。

〔企画政策部長〕駅舎移設について近鉄から了解を得ている。本委員会後に協定書を交わしたい。費用負担については今後の課題である。

〔委員〕駅舎移設工事の着手時期は？

〔企画政策部長〕まだ近鉄と話ができていない。

〔委員〕計画用地の取得、近鉄駅舎の移設、これらは駅前開発計画の一番大事なポイントである。

〔副市長〕駅前整備のスケジュールをしっかりと示した上で、具体的な設計、工事の手順などのスケジュールを近鉄とも詳細に詰めていきたい。



田辺市新庁舎視察の様子

〔委員〕計画用地東側の整備工事、駅舎の移設、市道70号線の整備工事のスケジュールを早い時期に当委員会に示してもらいたい。

〔委員〕本日、議会エリアを複合施設交流棟に配置する案について採決をとることだが、交流棟の耐震性能についてはどうなっているか？

〔企画政策部参事〕官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準で市役所棟より低くなっている。

〔委員〕議会エリアを交流棟に持つといくのであれば、議会は庁舎の一部であるから、交流棟の耐震性能を引き上げることが再考してもらいたい。

〔副市長〕議会エリアとなる交流棟3階を部分的に構造、部材や設備について、重要度を上げられるか検討する。議会が大規模災害時に拠点としての機能に該当するかを含め考える。

### ◆採決

質疑の後、議会エリアを交流棟に配置する案について討論を行い、採決したところ、賛成多数により可決された。なお少数意見として、議会エリアの耐震性能について再度検討する必要があること、工事費の増加が懸念されること、また質疑の際明らかとなった様々な条件整理が必要であることな

どから、現時点で採決をとるべきでないとの意見があった。

### ◆田辺市新庁舎視察

11月13日に和歌山県田辺市議会様のご協力のもと、5月に開庁されたばかりの新庁舎を視察し、隣接する商業施設との相乗効果や災害時連携、交通状況への影響、財源等についてヒアリングを行うとともに、「開かれた議会」をコンセプトとした議場、委員会室への施設見学を行った。

### ◆PFI事業研修会

11月21日には「PFI事業研修会」を開催し、PFI事業特有の発注・契約方



PFI事業研修会の様子

式・事業実施体制など基本事項を確認するとともに、今後の特定事業の選定、事業者選定へ向けた手続きなどについて知見を深めた。

〔文責〕 齋藤聡

令和6年12月1日に補正予算特別委員会を開催。主な質疑は以下の通り。

(委員) 子ども医療費の増額について、令和6年8月1日から現物支給対象年齢を拡大することによって、人数はどう変わるのか？

(保険課長) 未就学児は7月末で506名。そこに小・中・高校生世代を加えて、全部で1,835名。一部負担金として通院500円、14日未満の入院は500円、14日以上入院は1,000円の支払いを医療機関の窓口で行なっていた。

(委員) GIGAスクール端末整備事業について、より詳しい説明をしてほしい。

(教育総務課長) 令和2年10月に児童生徒1人1台のパソコン端末を整備してから丸5年を迎えるので、第2期の更新として奈良県域の共同調達で児童生徒1,045台のLTE端末を国庫補助金の交付を受けて7年度中に購入する予定。

(委員) 故障がなくても全台替えるのですか。

(教育総務課長) 全て新しいものに

更新する予定である。ただし、今使っている100台だけ予備機として残しておく。

(委員) もったいない気がするが、何か他に活用できないのか。

(教育総務課長) 現在入っている端末はChromebookで、学校用に開発されたパソコンなので庁内では利用しづらい。また耐用年数が5年で、再利用が難しいと考えている。

(委員) 現在の端末は、県の一斉調達ではなく市の単独調達である。それを当市で処分すると、県一斉調達が安くなるといった計算はしているのか。

(教育総務課長) 市で処分したときの見積もりは1台あたり1,000円程度かかる。

(委員) 県はそれよりも安くなるのか。

(教育総務課長) 金額的なものは今の時点では出ていないので比較して調整する。

(委員) 第一期のときは市の単独調達であったが、今回は県の一斉調達に方針転換された理由について説明を願う。

(教育総務課長) 第一期は本市のみLTE端末を導入したため単独調達になっておりました。今回は金額的にも単独で購入するよりも安価に調達できるというところで、今回共同調達で端末を用意していきたいと考えている。

(委員) 債務負担行為補正で限度額予算に定める額となっているが、どれくらいを想定しているのか。

(教育総務課長) 約7,300万円弱くらいになると考えている。通信量は別の金額になる。

(委員) 教師用の端末は含まれているのか。

(教育総務課長) 債務負担行為の中には含まれていない。県の共同調達というのは、児童・生徒だけを先に6年度末から入札する予定で、教師用については、それぞれの市町村で7年度中に調達する予定。

(委員) 教師用は市町村の個別負担となるのは疑問を感じる。県の補助とかは出るのか。

(教育総務課長) 県の補助も国の補助もないと考えている。

(委員) これは個人への貸与なのか、学校のものという認識なのか。

(教育総務課長) Chromebookは基本的に備品用登録をして、個人に対して貸与するという考え方。

(委員) 第一期のときの取り扱いがまちまちであった。勝手に帰ってはいけないという学校もあれば、積極的に帰って帰ってもらいたいというような、学校単位でもなく、教職員単位で判断が分かれるところでした。市としてしっかりもう一度整理して、学校のほうに統一的な見解で指示を出していただくようお願いする。

(委員) 新入生に対して、コンピュータに対する使い方の指導、また指導員を置く予定はないのか。

(教育総務課長) 先生のほうから初歩的な使い方から始めて、授業で活用していく流れになる。

その後、討論もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決した。

(文責 丸山誠)

歳入歳出予算補正のおもな内容		(単位：千円)
事業名	事業内容	事業費
現員現給による人件費の補正	人事異動に伴う予算科目間の組み替え及び令和6年度退職者の退職手当への対応	91,559
国民健康保険事業特別会計ほか各会計への繰出金の増減	人事異動に伴う予算科目間の組み替え等に対する繰出金の増減	3,301
複合施設整備事業	複合施設整備を迅速に進めるため用地取得及び移転補償 現ライフの北東駐車場付近	43,395
督促手数料廃止に係るシステム改修	督促手数料廃止に伴う基幹系システムの改修	198
子ども医療費の増額	令和6年8月1日から現物給付対象年齢を拡大したことに伴う子ども医療費の増	3,600
小児深夜診療負担金の増額	令和5年度受診者実績数が見込数を上回ったこと及び医師の働き方改革により小児科医師1名分の報酬が上乘せになったことによる負担金の増	554
債務負担行為補正 追加	期間	限度額
GIGAスクール端末整備事業	令和7年度	予算に定める額

地方債補正		(単位：千円)
起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
複合施設整備事業	23,600	56,100

# 令和6年12月定例会の結果

議案番号	案件名	概要	議決結果	
報第11号	令和6年度御所市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について	衆議院議員選挙関係経費：16,554,000円（県費）	全会一致 原案承認	
報第12号	放棄した債権の報告について	水道料金の債権放棄したもの。債権を放棄した日：令和6年10月22日、放棄した債務者数：1,371人、放棄した金額83,448,370円	報告のみ	
議第64号 （総文）	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備について	徴収事務の効率化を図り、徴収体制の強化に資するため、督促手数料を廃止し、それに伴う関係条例の整備を行う。	全会一致 原案可決	
議第65号 （県水）	奈良県広域水道企業団の設立に伴う関係条例の整理について	奈良県広域水道企業団の設立に伴い、関係条例の整理を行う。		
議第66号 （厚建）	御所市墓地の設置及び使用条例の全部改正について	御所市営墓地の再編整備の一環として、旧火葬場解体後の跡地に新築した合葬墓の供用を開始するため、条例を改正。		
議第67号 （補特）	令和6年度御所市一般会計補正予算（第7号）について	補正予算特別委員会に記載。		
議第68号 （補特）	令和6年度御所市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	補正予算特別委員会に記載。		
議第69号 （補特）	令和6年度御所市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	補正予算特別委員会に記載。		
議第70号 （補特）	令和6年度御所市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）について	補正予算特別委員会に記載。		
議第71号 （補特）	令和6年度御所市水道事業会計補正予算（第1号）について	補正予算特別委員会に記載。		
議第72号 （総文）	御所市副市長の選任について	御所市副市長の奥田公夫氏が令和6年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任する。		全会一致 原案同意
議第73号 （総文）	指定管理者の指定について	御所市郵便名柄館の指定管理者の指定。 一般社団法人 吐田郷地域ネット 代表理事 池口有子氏、片上公美氏、米田巧氏		全会一致 原案可決
議第74号 （県水）	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	県域水道一体化に係る特別委員会に記載。		
議第75号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	奈良県葛城地区清掃事務組合における管理者及び副管理者の選任方法を改めるため。		
議第76号 （県水）	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について	県域水道一体化に係る特別委員会に記載。		
議第77号 （総文）	御所市行政組織条例の一部改正について	各部の所掌事務の変更。		
議第78号 （厚建）	防災交流館駐車場整備工事請負契約の締結について	防災交流館駐車場整備 契約金額 229,900,000円		

※（総文）…総務文教委員会（厚建）…厚生建設委員会（県水）…県域水道一体化に係る特別委員会（補特）…補正予算特別委員会

市民のみなさんの暮らしをより良いものにするため、市に対して質問を行いました。

抜粋した内容をお伝えします。以下質問順、**内容は各議員が要約。**



## こんなことを質問しました

丸山 誠 議員

・新市長の公約について

川本 雅樹 議員

・御所市地域公共交通について

・御所市で働く職員の給与及び労働環境

杉本 延博 議員

・所信表明と選挙公約について

中谷 文雄 議員

・新型コロナウイルスワクチン定期接種について

新川 理江子 議員

・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律への

その後の経過について

・御所市防災交流館子育て支援室「にじいろ広場」

の運営について



丸山 誠  
議員

### 新市長の公約について

**(丸山)** 山田市長が選挙時に掲げられた公約の「教育、子育て、まちづくり、農林業、観光、経済」以上6つについてどの分野を重点的に進めていこうと考えておられるか。

**(市長)** 現時点ではどの分野も重要であると考えている。人口減少、少子高齢化が加速する当市を将来にわたって持続可能な都市にするため、懸案事業を推進したい。

**(丸山)** いずれの事業も大切だが、優先的に進める事も必要。新しい学校づくりについてお答えいただきたい。

**(市長)** 学校規模の過小化の現状は待ったなしである。丁寧かつスピード感を持って進めてまいりたい。

**(丸山)** 保育所統廃合について、私は地域別の人数も勘案して場所の選定をしていたかどうかという一般質問でございましたが、その点について市長はどのような考えなのか。

**(市長)** 全員協議会等で御所校区、

大正校区の用地選定の候補として上がっていた。どの場所が適地なのかを、担当において比較検討しているところでありますので、現在はまだお答えできません。しかるべきタイミングで比較検討した材料を基に判断させていただきます。

**(丸山)** 大正地区にある保育所は耐震性能が基準を満たしていない、一刻も早く進めていかないといけないと思う。

庁舎移転と駅前整備について、これは必ずセットであるという認識でよろしいですか。

**(市長)** 庁舎移転だけではなく、それを含む駅前整備である。

**(丸山)** 駅前に関して鉄道会社と協議について、金額や整備について具体的に了承を得ているのか。

**(市長)** 現在交渉中である。事業を進めていくことは双方承知の上である。

**(丸山)** 東川前市長の時代の19の大型事業は引き続き携わっていくのか。

**(市長)** 市内外の状況の変化を注視しながら、持続可能な行財政運営を堅持するため、随時見直しや調整を図っていく。

## 一般質問



川本 雅樹  
議員

### 御所市地域公共交通について

(川本) 令和6年9月2日～17日にかけて、地域公共交通アンケートが行われた。コミュニティバスについてはどのような結果か。

(企画政策部長) コミュニティバスを利用したことがあると答えたのは24.1%。利用したことがない理由として、

自分で車やバイクを運転する、家族に送迎してもらう、自宅からバス停まで遠いが上位となっている。自由記述では、本数を増やしてほしい、バスの小型化、市南部への運行など、様々な意見が寄せられた。

(川本) デマンドタクシーについてはどんな意見があるか。

(企画政策部長) 利用方法を知っているが、利用者登録をしていないという人が59.2%。次に、利用者登録をしている人のうち、実際にデマンドタクシーを利用したことがあると答えた人は21.9%。

(川本) 21.9%というのは低いと思うが、どのような改善を考えているか。(企画政策部長) 乗降のルールで不満が多い。目的地から目的地の移動はできないルールになっているが、早期に改善できる方法を考えていきたい。また、停留

所を増やしたりルートを変えたりというのは運輸支局への手続き、地域公共交通会議に諮る必要があるが、バス停の表示の改善はすぐにもやっていきたい。

(川本) 市民は単なるお客さんではなくて、一緒にいい地域公共交通をつくっていく、そういう投げかけも必要と思う。引き続きの努力をお願いしたい。

### 御所市で働く職員の給与及び労働環境

(川本) 令和6年の人事院勧告は30年ぶりの高水準のベースアップがあったが、その概要は？

(総務部長) 給料は平均で3%の引き上げとなっており、新規採用のうち大卒は月2万3800円の引き上げとなっている。また、期末・勤勉手当は一般職で0.10月、再任用職員は0.05月の引き上げとなっている。

(川本) 会計年度任用職員の給与改定はどうか。

(総務部長) 人事院勧告では一切触れていないが、御所市は令和6年4月に遡及して実施する。

(川本) 新しい給与の改定時期はいつか。

(総務部長) できる限り速やかにと考えているが、今議会はむずかしい。

(川本) 今議会が難しいとなればいつと考えているか。

(副市長) 3月議会を待たずに、1月か2月の早い時分に議決をいただけるような形を考えていきたい。

(川本) 物価高で家計が苦しいなか、できるだけ早く支給されたい。



杉本 延博  
議員

### 所信表明と選挙公約について

(杉本) 農業について。私が提案したい農業ビジョンは、学校給食で地元産を使う、地域おこし協力隊に農業部門をつくる、耕作放棄地再生事業の新設等。

農業ビジョンについて市長の見解とは。

(市長) 農業施策のグランドビジョンは「豊かな景観と里山機能の保全」。「維持」の視点、「資源」の視点、この2つの視点をもって農業施策を展開してまいりたい。

(杉本) 「御所まち」まちづくりについて。よくメディア等で「御所まち」が紹介されている。銭湯、宿、飲食店等ができ、道も舗装されて訪れる人が増えている。東御所地区のコミュニティ施設(交流拠点施設)を早く作ってほしいとの意見をよく聞く。「御所まち」まちづくりについて市長の見解とは。

(市長) 重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた機運の醸成を図りな

がら、観光戦略会議等で議論されていることを模索していきたい。東御所の交流拠点施設についても「御所中心市街地地区街並み環境整備事業地区協議会」の中で規模、候補地選定等の協議を進めていただながら整備方針をさだめていきたい。

(杉本) 地域内経済循環について。「地域の稼ぐ力」「所得の循環」で構成される地域経済循環構造を確立することが大事。例えば、電子クーポン、地域ポイント等を活用することも有効と考えている。

地域内経済循環について市長の見解とは。

(市長) 自分が暮らす地域内において、できる限り毎日の消費活動をしていただくことの意義、重要性を改めて啓発周知していくことが大事である。

デジタルクーポン等の活用というのは、住民だけでなく関係人口の増加にも資する可能性がある。市内経済循環のツールとして地域通貨等について、引き続き検討研究を重ねてまいりたい。



中谷 文雄  
議員

新型コロナウイルスワクチン定期接種について

**(中谷)** 定期接種が10月から来年3月末まで実施されています。対象は65歳以上の高齢者と一定の基礎疾患のある60歳から64歳の人で、オミクロン株JN-1系統に対応したワクチンが使用され、ファイザー製やモデルナ製などが供給されているが、接種の考え方について聞かせてください。

**(健康福祉部参事)** 新型コロナウイルスワクチンの定期接種は、感染により重症化しやすい心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫に障害がある方を対象に実施しております。そして、高齢者インフルエンザと同様にB類疾病の定期接種として、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的としております。

**(中谷)** 接種に係る費用についてお聞きします。

**(健康福祉部参事)** 接種費用はおお

むね1万5000円ほどかかります。しかし、今年度は国から自己負担軽減のため1回あたり8,300円の助成があり、市におきましてはさらに上乗せ助成し、自己負担が1回3,000円で接種していただけるようにしています。また、非課税世帯であったり生活保護世帯の方は無料で接種していただけます。

**(中谷)** ファイザー製やモデルナ製以外の製品の安全性や有効性について聞かせてください。

**(健康福祉部参事)** 安全性や有効性につきましては、確認された上で承認されており、入院や死亡などの重症化を予防する効果が認められています。

**(中谷)** 感染力が高いように思われますが、今後の見通しはいかがでしょう。

**(健康福祉部参事)** 今のところ収束のめどがついていません。今後の感染状況を見ていく必要がありますが、最新の奈良県の定点把握の数値として0.98となつておりますので、流行の兆候はございません。



新川 理江子  
議員

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律へのその後の経過について

**(新川)** 支援に関する法律のその後の経過について以前質問を致しました。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のその後、どのような共有がなされ、何か進展はありましたでしょうか。ありましたらお聞かせください。

**(担当課)** 奈良県の担当課からは5月の調整会議で女性相談員の配置に努めることなどが奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画の中で、市町村の努力義務として示されました。9月に開催された2回目の調整会議では、奈良県が民間施設の支援や保護される団体と連携して、対象者が一時措置や保護に支障がないよう体制を整備していく予定であるとの説明がありました。本市としては、6月に回答いたしましたように、困難な問題を

抱える女性への支援に関する法律第8条第3項に基づく市町村基本計画として、女性対策を包括的に盛り込んだ第

2次男女共同参画基本計画を策定中であります。又、女性支援の体制づくりにも引き続き検討してまいります。

御所市防災交流館子育て支援室「にじいる広場」の運営について

**(新川)** 市内、市外、里帰りなどの確認方法はどのようにされていますか。市内利用者よりも市外利用者が多い様々ですが何か改善される予定はありますか。市外利用者が満員で市内在住者が利用できなかったことがあると伺いましたが、改善策はありますか。市内在住者が優先ではないでしょうか。御所市民が利用できず、市外在住の市民にサービス強化は本末転倒ではないですか。御所市は託児をにじいる広場でおこなわないのはなぜでしょうか。託児の無い子育て支援室なんですね。

**(市長)** 新川議員のおっしゃる事もわかります。やはり交流人口の増加から定住につなげていきたいというところもございいます。満員で入れなかったという方がおられたという事もございいますので、今後、時間制限で1時間利用とか2時間利用とかいう事をルール化するかそういった方法も一つです。御所市の魅力を感じて頂くきっかけに、「にじいる広場」を使っていきたいというように考えていますのでご理解いただければというように思います。

